

# 高等教育は改善したのか

学生文化創造・学生支援に関する基礎研修講座

2025年8月28日

濱中義隆（国立教育政策研究所）

# はじめに

- ▶ 主催者から依頼のあったテーマが「高等教育は改善したのか」
  - ▶ あまりに漠然としているが、あえてそのままタイトルにしてみた
- ▶ 上記の「問い合わせ」が成り立つための前提として、高等教育の「るべき姿」、「望ましい状態」が想定されている
  - ▶ 「るべき姿」「望ましい状態」に実態がどれだけ近づいているか（現状の「測定」）
- ▶ 高等教育の「るべき姿」「望ましい状態」を設定することは意外と難しい
  - ▶ 人によって、想定するものが異なる→なぜ？
  - ▶ 以下、高等教育＝大学に限定して考える

# はじめに

- ▶ 「るべき大学の姿」、「理想の大学像」というときの**大学**には2つの側面がある

## ① 組織としての大学

構成員（教職員、学生）、ステークホルダー（学生の保護者や卒業生を雇用する企業など）の「効用」を最大化することが「るべき姿」、「理想」

※効用→経済的便益だけでなく心理的な報酬・満足を含む

## ② 制度としての大学

国民・社会にとって望ましい価値が実現されている状態が「るべき姿」

- ▶ 「組織としての大学」と「制度としての大学」は相互依存的
  - ▶ 個々の大学「組織」は、財政支援、権限や自律性の保障など「制度」に依存
  - ▶ 実際に教育研究を行うのは各組織の構成員の活動であって、それなしに望ましい価値の実現もない

# はじめに

- ▶ 相互依存的でありつつも、「組織」と「制度」にとって望ましいあり様が一致するとは限らない
  - ▶ どちらの立場から論じるかによって、「るべき姿」が異なってしまう
  - ▶ 立ち位置を明確にしないと、議論が噛み合わない・・・
- ▶ 本報告が、「制度としての大学」（＝端的に言ってしまえば高等教育に関する政策）に力点を置いた内容であることをあらかじめ断っておきたい
- ▶ 高等教育政策の目的（＝国家・国民にとって望ましい価値）とは何なのか、から話を始めたい

# 高等教育政策の目的

- ▶ 高等教育財政の目的 (Barr 2012)
    - ▶ 質 (Quality) : 教育研究の質を高めること
    - ▶ アクセス (Access) : 機会均等の達成 (=不利な社会階層出身者からの進学拡大)
    - ▶ 規模 (Size) : 社会的に適切な規模の高等教育機会の供給
  - ▶ 高等教育政策の目的 (=追求すべき価値) も同じ
    - ▶ 政策を具現化したものが「制度」であり、価値を実現する資源的裏付けが「財政」
  - ▶ いずれの目的も、市場による自由な教育機会の供給と進学志願者の選択によって達成できるものではなく、何らかの政策的な介入が必要
- 
- ▶ これらの価値のうち、どこに焦点を当てるかによって「改善」に対する評価が変わってくる
  - ▶ しかも、「質」、「アクセス」、「規模」は、常に調和するわけではなく、互いに相矛盾することもありうる

# 高等教育の「あるべき姿」の設定、とは

- ▶ 相克する価値のうち、何をどの程度重視するのが最も望ましい結果をもたらすのか、理論的・実証的な根拠に基づいた価値の選択と調整のプロセス
  - ▶ 3つの目的（価値）を、均衡よく、（かつ、効率的に）達成するための政策と、それを具現化するための制度と資源配分を検討すること
  - ▶ 「理論的・実証的な根拠に基づいた」検討の必要性
    - ▶ 個人的な体験や信念のみに基づく「理想像」「大学像」は、"public economics"（居酒屋談義）
- ▶ こうした観点から、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審答申2018）までの政策文書を読んでみると・・・、
  - ▶ 「質」、「アクセス」、「規模」の3点について、程度の差こそあれ、データに基づいて言及がなされているものの、
  - ▶ 相互の関係性についての分析がほとんどない（ように見える）
  - ▶ 「知の総和」答申（2025）は、この3点の重要性を打ち出しているが・・・

# 2000年代以降の高等教育政策

- ▶ 3つの目的（価値）のうち、「質」に偏重
  - ▶ 『我が国の高等教育の将来像』（2005）
    - ▶ 「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導の時代」へ移行することを宣言 →「規模」のコントロールは後退
  - ▶ 『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』（2018）
    - ▶ 「規模」についての記述は、「教育研究体制」の改革、「教育の質の保証と情報公開」の後に位置し、記述量もとても少ない
  - ▶ 『学士課程答申』（2008）、『質的転換答申』（2012）
    - ▶ 3つのポリシーの策定・公表、単位の実質化、厳格な成績評価、シラバスの充実、アクティブラーニングへの転換など、「質」に関わる様々な具体的施策
- ▶ なぜ、「質」が着目されたのか
  - ▶ 大学進学率の上昇、大学数の増加（規制緩和）→質の低下に対する危惧
  - ▶ 一見、「質」と「規模」の関係を問題にしているようだが・・・、
    - ▶ 新設大学の学生数を全て足しても、大規模大学上位20校の学生数の1/3程度に過ぎない（次頁）
    - ▶ 既存の大学の「質」を上げることのほうが高等教育全体の底上げには効果的

# 1990年代以降の規模の拡大

		1992年（金子論文）		2018年（推計）		学生数の増加	
		機関数	学生数（万人）	機関数	学生数（万人）	増加率	寄与率
第1世代	中核	10	25.6	10	28.6	11.4%	7.2%
	周辺	54	62.3	54	65.3	4.9%	7.4%
	ニッチ	71	14.1	70	18.1	28.1%	9.7%
第2世代		162	46.8	155	49.5	5.9%	6.7%
第3世代	1975-92	85	12.5	83	19.1	52.1%	15.9%
	1993-97	-	-	42	6.1	-	15.0%
第4世代（1998～）		-	-	170	15.6	-	38.2%
計		382	161.4	584	202.4	21.4%	

- ▶ 1993年以降の約25年間で、機関数は約200校、学生数は約40万人増加
- ▶ 93年以降の新設大学の学生数増に対する寄与率は53%程度。既存大学の学生数の増加も大きい

# 2000年代以降の高等教育政策

- ▶ なぜ、「質」偏重だったのか
  - ▶ 日本経済の地盤沈下、経済のグローバル化など、社会経済構造の変動のなかで、日本の大学教育の質的転換（グローバルスタンダード化？）が必要だったことは確か
  - ▶ 一方で、具体化した諸施策は、「改革の小道具」などと揶揄されるように、抜本的な改革（対策）というより・・・、小粒な感が否めない
  - ▶ 質の向上のための資源・手段が、高等教育関係者の努力にほぼ委ねられている
    - ▶ 限られた財源の有効活用と社会への説明責任だけが強調される
- ▶ 「授業外学習時間の確保・増大」（単位の実質化）は典型的
  - ▶ それが必要であることも、質的転換の成果を端的に表す有用な指標であることも認めるが・・・、
  - ▶ 「アクセス」、「規模」には何ら影響を与えない（というか、学生が勉強するようになっても誰も困らない）
- ▶ ひとまず、「質」の改善が見られたのかを検討してみる

# 学生の「学習行動（学習時間）」への着目

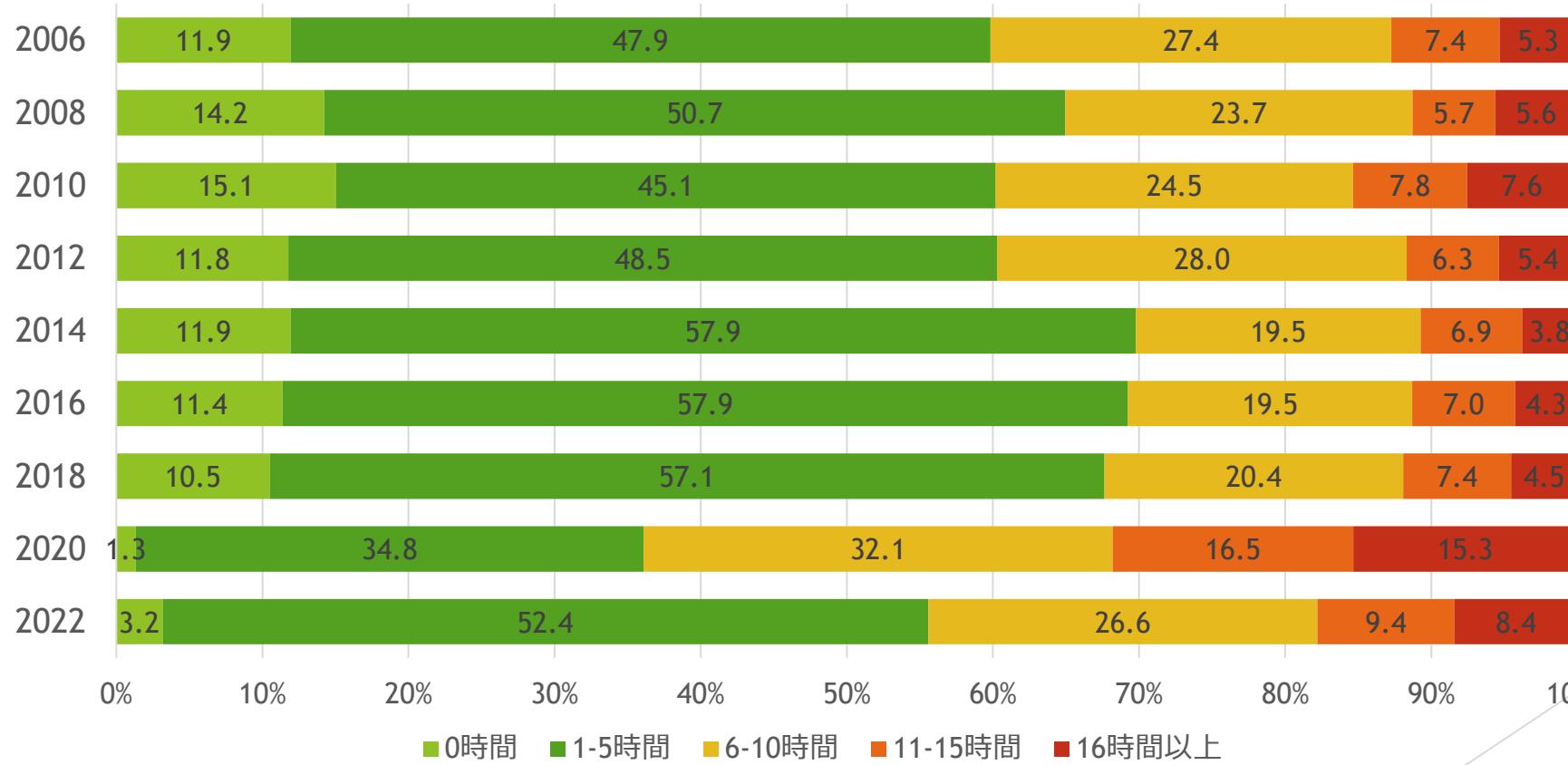
- ▶ 政策的な経緯（中教審答申における言及）
  - ▶ 「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005年）
    - ▶ “**単位制度の趣旨**に沿った十分な学習量の確保”
  - ▶ 「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2010年）
    - ▶ “教育の質の維持、**国際的な通用性**の観点から（単位制度の実質化が）不可欠”
    - ▶ シラバス、セメスタ制、キャップ制、GPAなど諸手法との相互連携の必要性が認識されていない可能性
      - ▶ 当時は、15週の授業時間の確保だけが話題に？？
  - ▶ 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（2014年）
    - ▶ 従来型の知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生の主体的な学習を促す“**アクティブ・ラーニング**”への転換を提言
    - ▶ 大学教育の質的転換の始点として授業時間外の**自律的な学習時間の確保・増大**に着目

# なぜ、「学習時間」なのか？

- ▶ 大卒者に求められる能力（コンピテンシー）
  - ▶ 幅広い教養、課題発見・解決力、自らの意思や考えを論理的に発信する能力
  - ▶ 講義に出席するだけでなく、文献講読、レポート執筆など講義に関連した事前準備と振り返り（知的鍛錬）が修得には不可欠
  - ▶ 大学で「何を学んだか」だけでなく、「どのように学んだか」が重要
- ▶ 学生の自律的学習時間の量
  - ▶ 単に法令上の「単位」の実質化を求めているのではない
    - ▶ 国際的に見て、日本の学生の自律的学習時間が明らかに少ないことは問題だが（後述）
  - ▶ 大学が提供している**学習経験の質（タイプ）を示す指標**としての「学習時間」
- ▶ 以下、「質的転換答申」を挟んだ10余年間における、大学生の学習行動の変化を全国レベルでの大規模学生調査を利用して検討する
  - ▶ 自律的な学習時間、学習に対する態度・意識に変化が生じているか否か
  - ▶ それらが大学の組織特性、政策や社会環境によってどのように規定されているか

# 授業の予習・復習、課題の時間の変化

学期中の1週間あたりの予習・復習、課題の時間 (1・2年生)

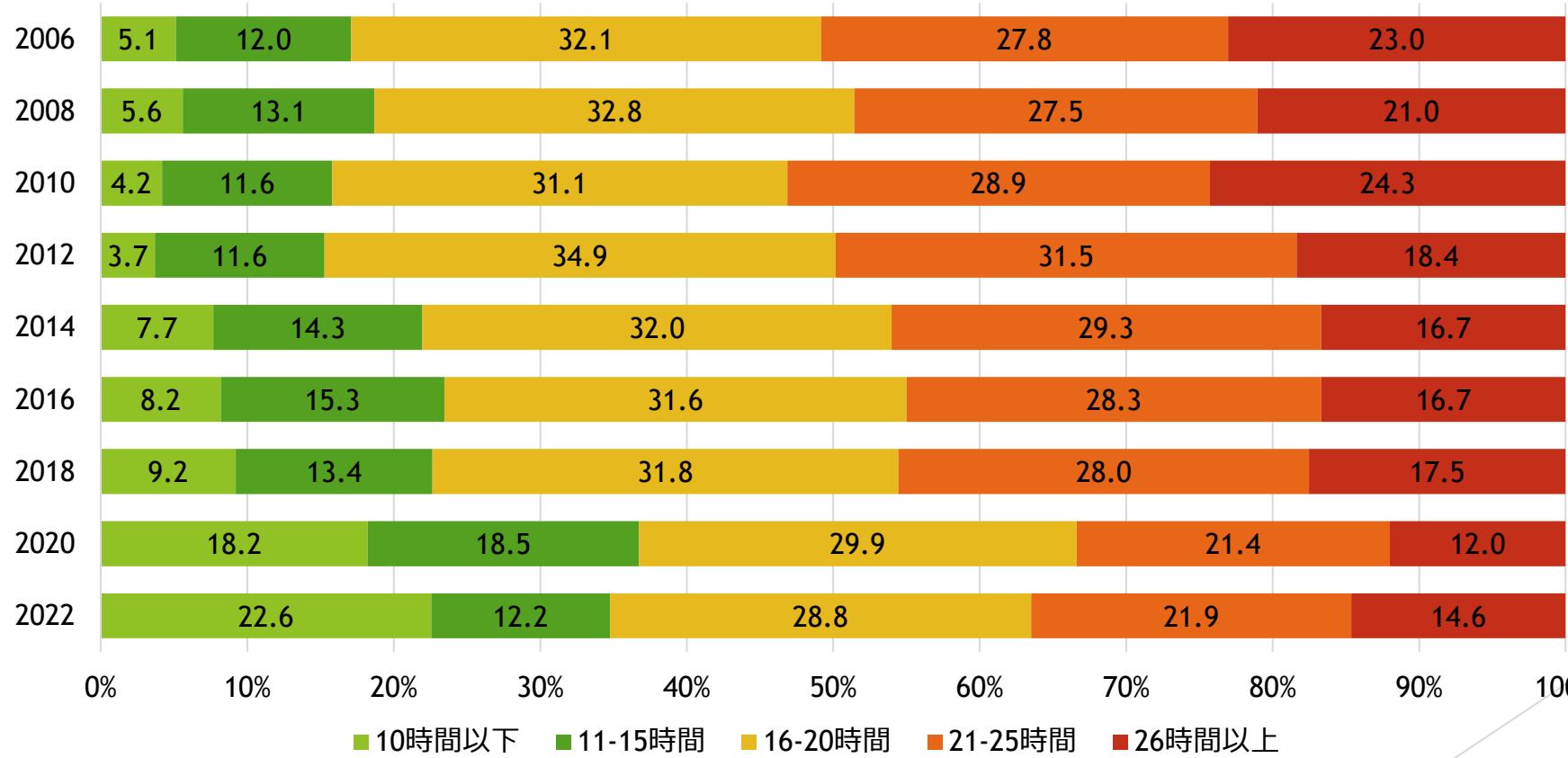


# 授業の予習・復習、課題の時間の変化

- ▶ 2012年→2014年の変化（「1～5時間」の増加と「6～10時間」「0時間」の減少）は、質問形式の変更によるところが大きいと考えられる
  - ▶ 2018年まで、6～7割の学生は、1日あたり1時間未満の自律的学習時間
- ▶ 2020年はコロナ禍の影響で、「6～10時間」が最頻値となり、11時間以上も約3割に
  - ▶ いわゆる「課題提示型」のオンライン授業の影響
  - ▶ 授業への出席時間（調査票上はオンライン授業の視聴時間も含むことを明記）は著しく減少（次頁スライド参照）
- ▶ 2022年は「1～5時間」が再び最頻値に。ただし、「0時間」（全くしない）の学生は少ないまま
  - ▶ 2024年調査の結果はどうなるか（コロナ禍前の状態に戻ってしまうか）
  - ▶ 授業への出席時間も以前に比べて短いまま

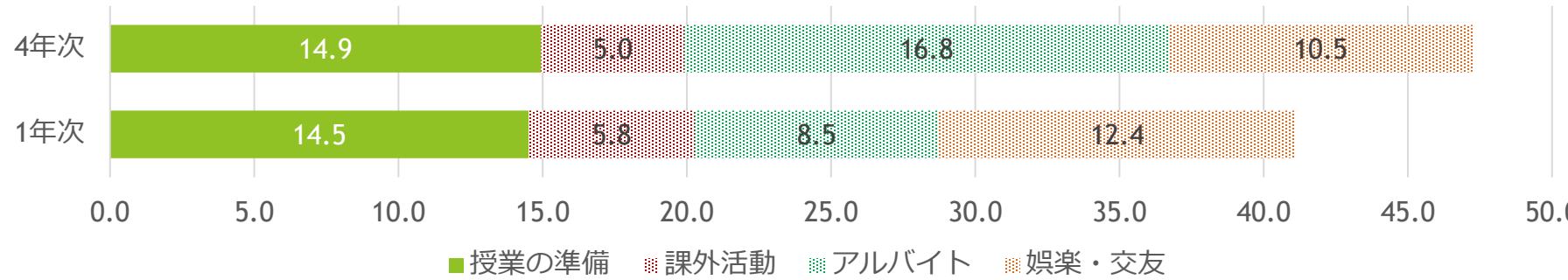
# 授業への出席時間の変化

1週間あたりの授業出席の時間 (1・2年生)

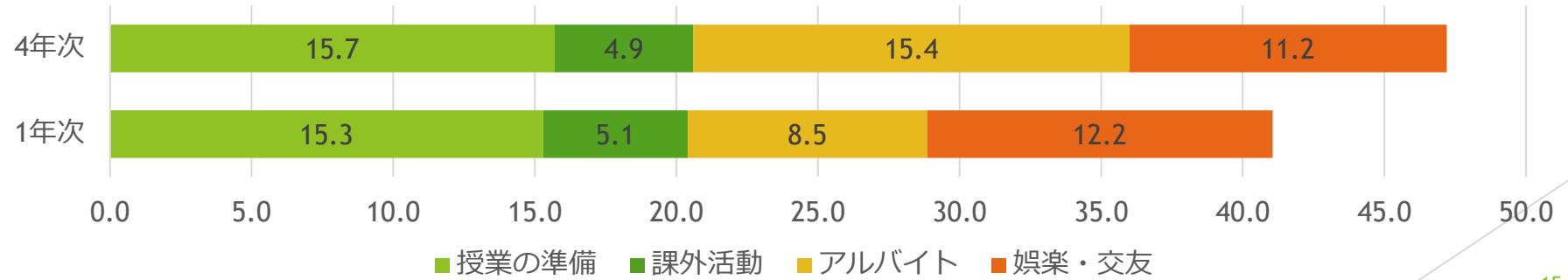


# 諸外国との比較（アメリカ・NSSE調査）

1週間あたりの平均時間（2018年）



1週間あたりの平均時間（2023-24年）



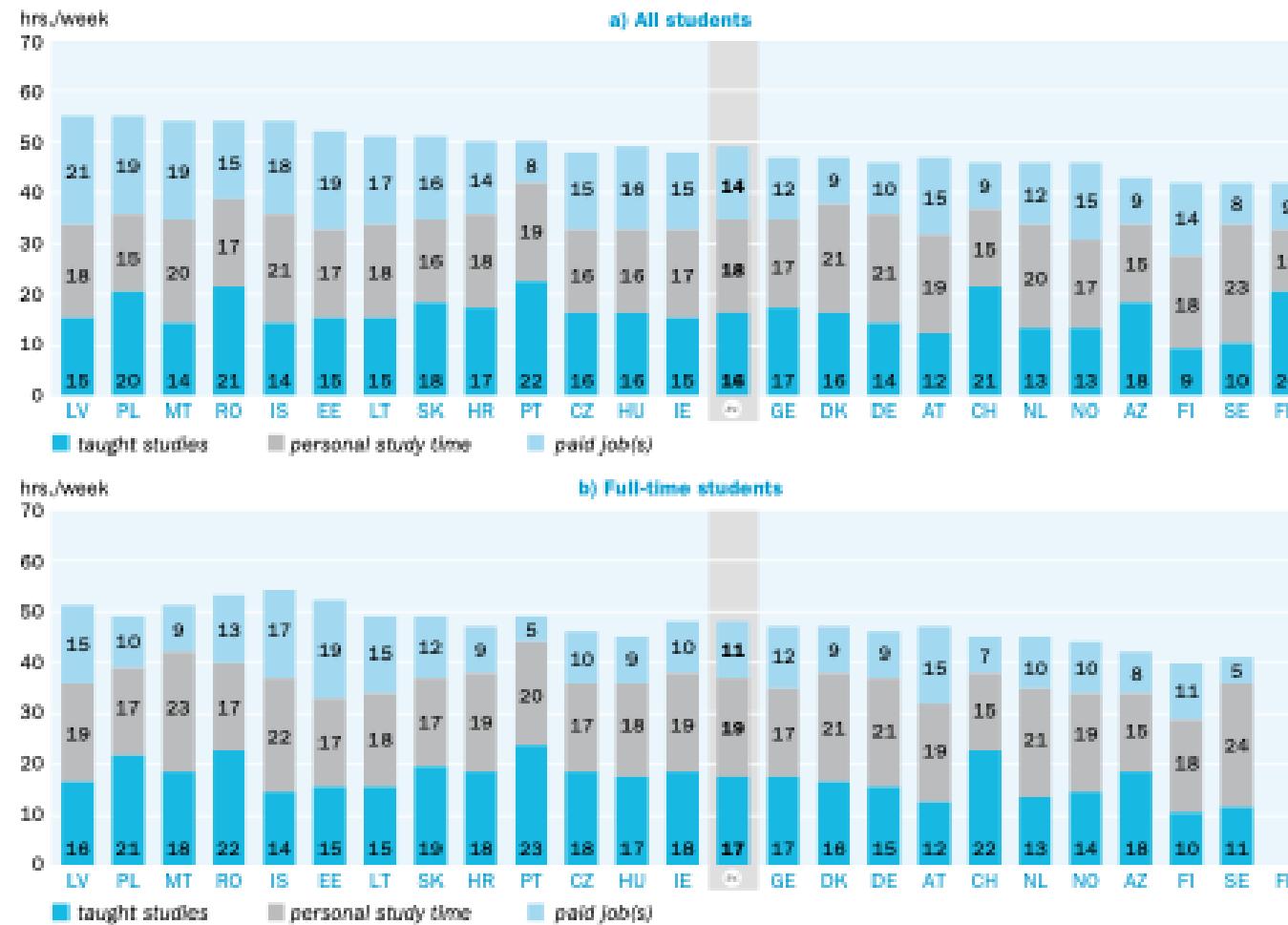
・授業の準備は日本の約3倍。授業への出席時間は15時間前後（週に5クラス）か？

# 諸外国との比較 (EU 2021-24年)

Figure B5.1 土

Students' time budget by type of activity and formal status

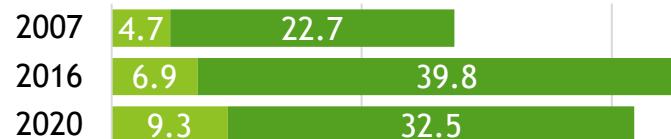
(In hours per week (mean))



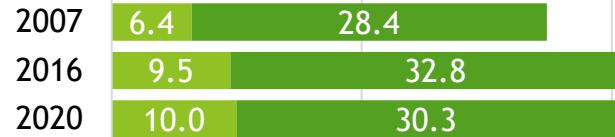
- ・授業出席時間と自学自習の時間が同程度 (15~20時間)。
- ・バイトは10時間前後 (日本の学生とあまり変わらない)

# 授業での経験の変化 (%)

適切なコメントなどが付されて  
課題などの提出物が返却される



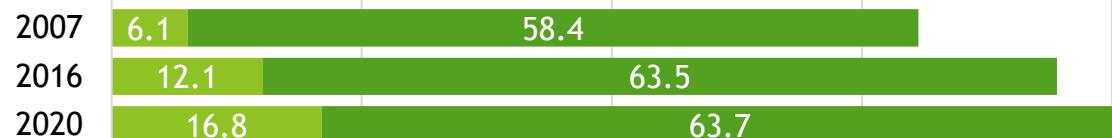
TAなどによる  
補助的な指導がある



グループワークなど  
学生が参加する機会がある



理解がしやすいように  
(教え方が)工夫されている

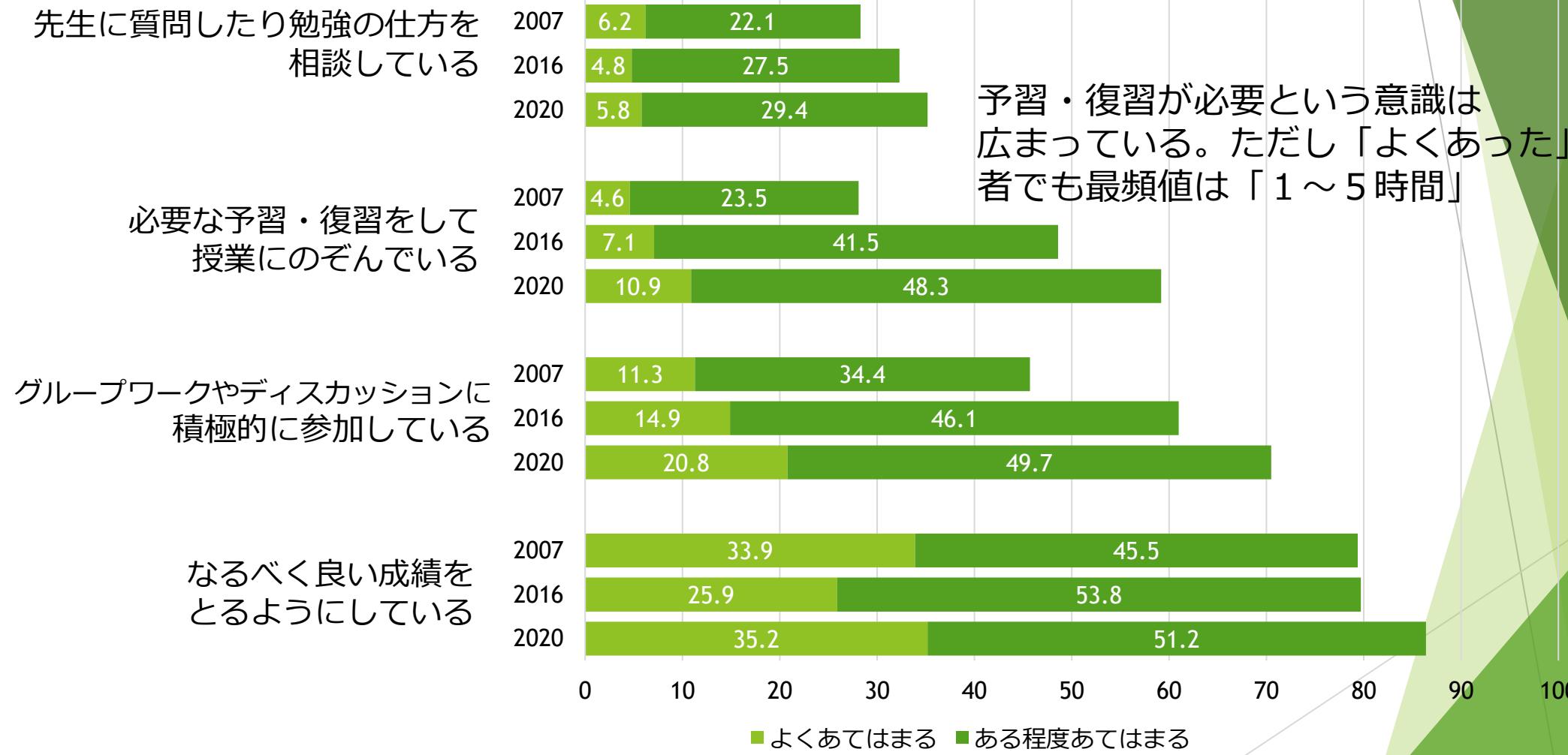


小テストやレポートなどの  
中間課題が出される



全般的に授業の改善は進んで  
いるといえるが、特にグル  
ープワークなど参加型授業が、  
10年間に急速に普及している

# 学習に対する意欲・態度の変化 (%)



# 授業外学習時間の規定要因

- ▶ ここまで結果をまとめると（コロナ禍の影響は微妙だが・・）、授業改善の進展、学生の学習に対する意欲・態度の向上が見られるにもかかわらず、授業外学習時間はあまり増加していない、ことになる。➡ なぜ？
- ▶ 授業外学習時間の規定要因を検討（ただし、2016年データ）
  - ▶ 「授業の予習・復習などの時間」を従属変数とした重回帰分析
  - ▶ 独立変数
    - ▶ 生活時間：授業への出席、部・サークル活動、アルバイト
    - ▶ 授業改善（6項目）
    - ▶ 学習意欲・態度（3項目）
    - ▶ 所属学部の入学難易度、専攻分野、性別をコントロール
  - ▶ 専攻分野ダミーによる分野による学習時間の違いと専攻分野別の分析による規定要因の違いの双方を検討

# 授業外学習時間の規定要因 (重回帰分析)

		授業の予習・復習の時間	
		モデル1	モデル2
生活時間	大学の授業	.147**	.141**
	部・サークル活動	-.057**	-.053**
	アルバイト・定職	-.050**	-.044**
性別	女子	+126	.091
専攻分野 (基準:社会科学)	人文	.520**	.430**
	理・工・農	1.813**	1.862**
	医・歯・薬	2.977**	3.017**
	看護・保健	2.035**	1.969**
	教育・家政・福祉	.120	.085
	芸術・スポーツ	.385*	.271
	その他	.267	.384+
選抜性	入試偏差値	.051**	.058**
授業改善	授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれる	.257**	.068
	理解がしやすいよう教え方が工夫されている	.323**	.125
	TAなどによる補助的な指導がある	-.075	-.121*
	小テストやレポートなどの中間課題が出される	.482**	.389**
	適切なコメントが付されて提出物が返却	.150*	.081
	グループワークなど学生が参加する機会がある	.125*	-.031
学習意欲・態度	先生に質問したり、勉強の仕方を相談		1.054**
	なるべく良い成績をとるようにしている		.559**
	グループワークやディスカッションに積極的に参加		.237**
(定数)		-3.707**	-6.460**
調整済み決定係数		.138	.178
ケース数		(12762)	

\*\* : p<.01, \* : p<.05, + : p<.10

- ▶ 授業への出席→+
- ▶ 履修科目数の過多が授業外学習を妨げているとまではいえない
- ▶ いわゆる「理系」→+
- ▶ 選抜性→+
  - ▶ 偏差値10の違いで約30分程度
- ▶ 授業改善→モデル1では+
- ▶ 学習意欲・態度の影響が大
  - ▶ モデル2では授業改善の効果が縮小

- 専攻分野による違いはあるか?
- ▶ 専攻分野別の分析 (次ページ)

# 授業外学習時間の規定要因 (専攻分野別)

		モデル1						モデル2					
		人文	社会	理工農	保健	教育・家政	芸術・スポーツ	人文	社会	理工農	保健	教育・家政	芸術・スポーツ
生活時間	大学の授業	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++
	部・サークル活動	-	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
	アルバイト・定職	--	--	---	---	---	---	--	--	---	---	---	---
性別	女子		-					--	--				
選抜性	入試偏差値	+++	+++	+++		++		+++	+++	+++	+++	+++	+++
授業改善	授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれる	++	+++			+		+++	+++	---			
	理解がしやすいよう教え方が工夫されている	+++		++				+					
	TAなどによる補助的な指導がある	---			--			--			---		
	小テストやレポートなどの中間課題が出される	+++		+++	++	+++		+	+++		+++		
	適切なコメントが付されて提出物が返却					+++							++
学習態度・意欲	グループワークなど学生が参加する機会がある	+++						+					
	先生に質問したり、勉強の仕方を相談							+++	+++	+++	+++	+++	+++
	なるべく良い成績をとるようにしている							+++	+++	+++	+++		
	グループワークやディスカッションに積極的に参加							++	+++	+++			
調整済み決定係数		.115	.058	.095	.103	.070	.095	.157	.106	.133	.166	.099	.138
ケース数		(2121)	(3133)	(2631)	(1519)	(1947)	(877)	(2121)	(3133)	(2631)	(1519)	(1947)	(877)

++, -- : p<.01, +, - : p<.05, +, - : p<.10

保健には「医・歯・薬」と「看護・保健」を含む

# 授業外学習時間の規定要因（分析結果の要約）

- ▶ 専攻分野を問わず、授業外学習時間に最も強い影響を及ぼしているのは「先生に質問したり、勉強の仕方を相談している」
  - ▶ 教員とのコンタクトの有無が重要であることを示唆
  - ▶ 学生側の学習意欲だけでなく、こうした機会を大学がどれだけ用意しているかにも関わる
- ▶ 教員の個人的努力による授業改善（教え方の工夫、アクティブ・ラーニングの導入など）はこの10年間でかなり進展しているが、自律的学習時間の増加につながる項目の改善は未だ十分ではない
  - ▶ 教員の努力で行うには負荷が大きい（コメント返却、オフィスアワー）
- ▶ 授業改善（授業での工夫）だけでは学習時間の増加に結びつかない
  - ▶ 授業での経験が、学習態度・意欲に変換される必要がある
- ▶ 一方で、学生の大学教育観（大学教育に対する評価）には明らかな変化も見られる（次頁）

# 学生による大学教育の評価 (%)

	授業の経験が「役立っている」			自分の実力は「十分である」		
	2007年	2016年	2020年	2007年	2016年	2020年
専門分野に関する知識・理解	70.0	83.3	87.4	20.7	39.2	42.8
論理的に文章を書く力	42.8	65.1	73.2	26.5	36.1	41.8
ものごとを分析的・批判的に考える力	53.9	70.5	76.5	36.9	50.0	54.5
幅広い知識・ものの見方	60.5	77.4	82.5	35.8	52.0	57.5
外国語の力	36.6	39.0	44.0	17.5	18.6	19.9

「役立っている」「ある程度役立っている」の合計

「十分」「ある程度十分」の合計

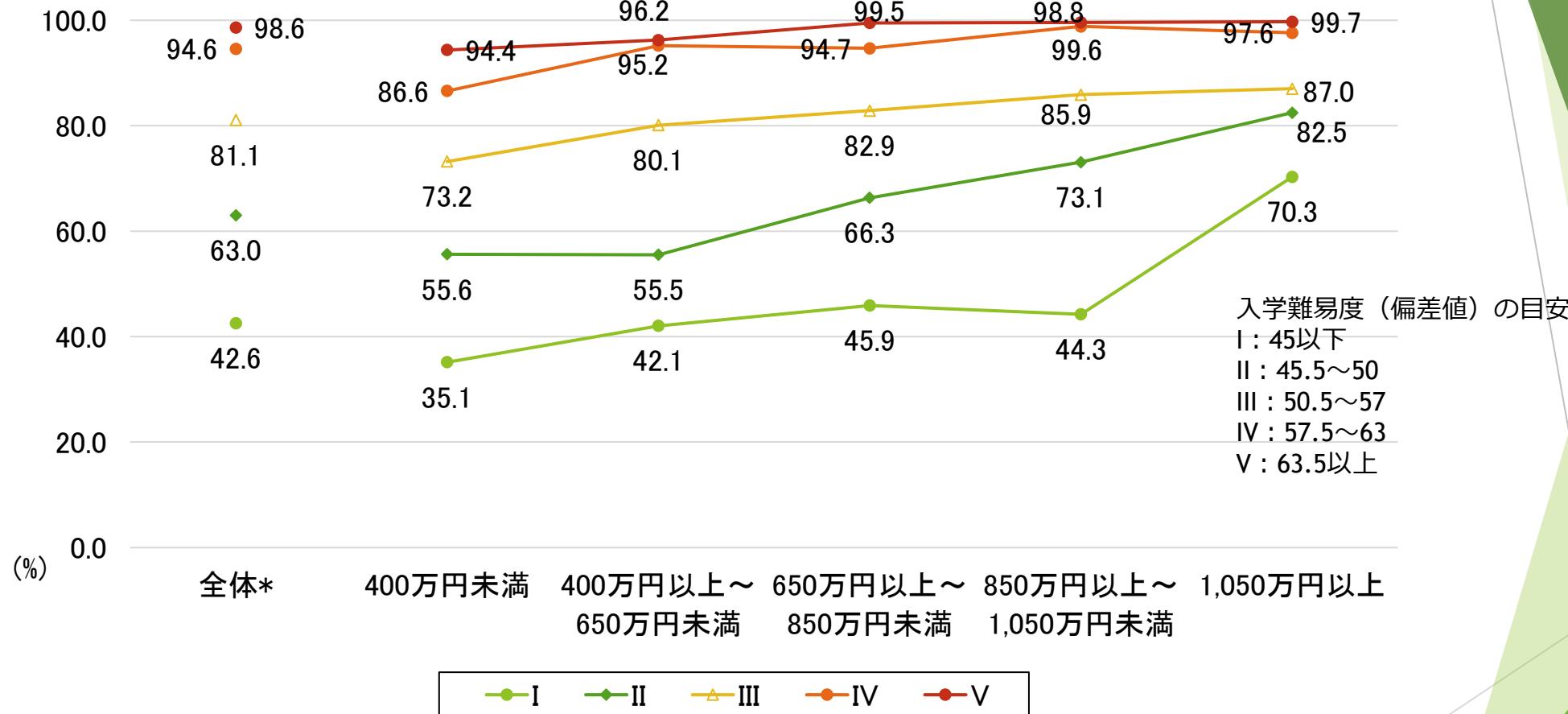
# 学生による大学教育の評価

- ▶ 2007年と比較すると、「論理的に文章を書く力」、「ものごとを分析的・批判的に考える力」など、いわゆる汎用的能力の獲得に対して、授業の経験が「役立っている」と回答する学生が増加している。
  - ▶ 「専門的知識」修得志向が優勢であるものの、「汎用的能力」の獲得もまた、大学教育の目的として意識されるようになってきている
- ▶ 自分の実力が「十分」と考える学生も増加している
  - ▶ 授業のアクティブラーニング化は確実に進行（授業内完結型）
  - ▶ 負荷の高い学習経験（自律的学習）を必要とれない、授業内完結型が大学教育の標準的な姿であるという認識が続く限り、アクティブラーニング志向の授業は、学生にとって（おそらく教員にとっても）満足感は高いが、本当にそれで良いのか？
- ▶ 学生の視線（「学修者中心」の観点）から見る限り、「質的転換」の端緒はうかがえる
  - ▶ 「質的転換」のさらなる推進は見込めるか？
  - ▶ 「質」と「規模」・「アクセス」との関係を考慮する必要がある

# 前提条件としての「規模」問題

- ▶ 18歳人口の減少（2023年:109万人→2034年:100万人→2040年:74万人）
  - ▶ 現在の大学入学者数（64万人）の規模を維持するためには、2040年の大学進学率は**86%**であることが必要
    - ▶ 現在、短期大学や専門学校に進学している高校卒業生が、全て四年制大学に進路変更しても達成できない
- ▶ 「知の総和答申」における推計では、2040年の大学進学率を59.6%（2022年の56.6%から3ポイント増）と見込んでいるが・・・
  - ▶ 実際には、+10ポイント程度（70%近く）まで増加する可能性は十分にありそう
    - ▶ 学力の正規分布を仮定すると、学力上位60%と70%の差は、偏差値にして47.5と45程度の違い
    - ▶ 2021年度以降、高卒者の就職率が低下（過去20年くらい男子20~21%、女子13~14%だったがともに3年間で3ポイント減）
    - ▶ 2015年時点での小学生世代から、親の高学歴化が進行（濱中 2021）
  - ▶ 現状、学力中～下位層において、家庭の経済的状況が大学進学の制約となっているが（次頁）、負担軽減策を拡充すれば、進学率は増加する公算が高い
- ▶ 大学進学率70%を前提に、高等教育像を検討する必要があるのでは？
  - ▶ 一方で「大学・学生の多様化」、他方で「大学の淘汰」が同時に発生することを考慮に入れる必要（70%が「適正」、「望ましい」というわけではない）

# 世帯年収別・高校の入学難易度別 大学進学希望率



\*「全体」には、世帯収入が不明な者を含む

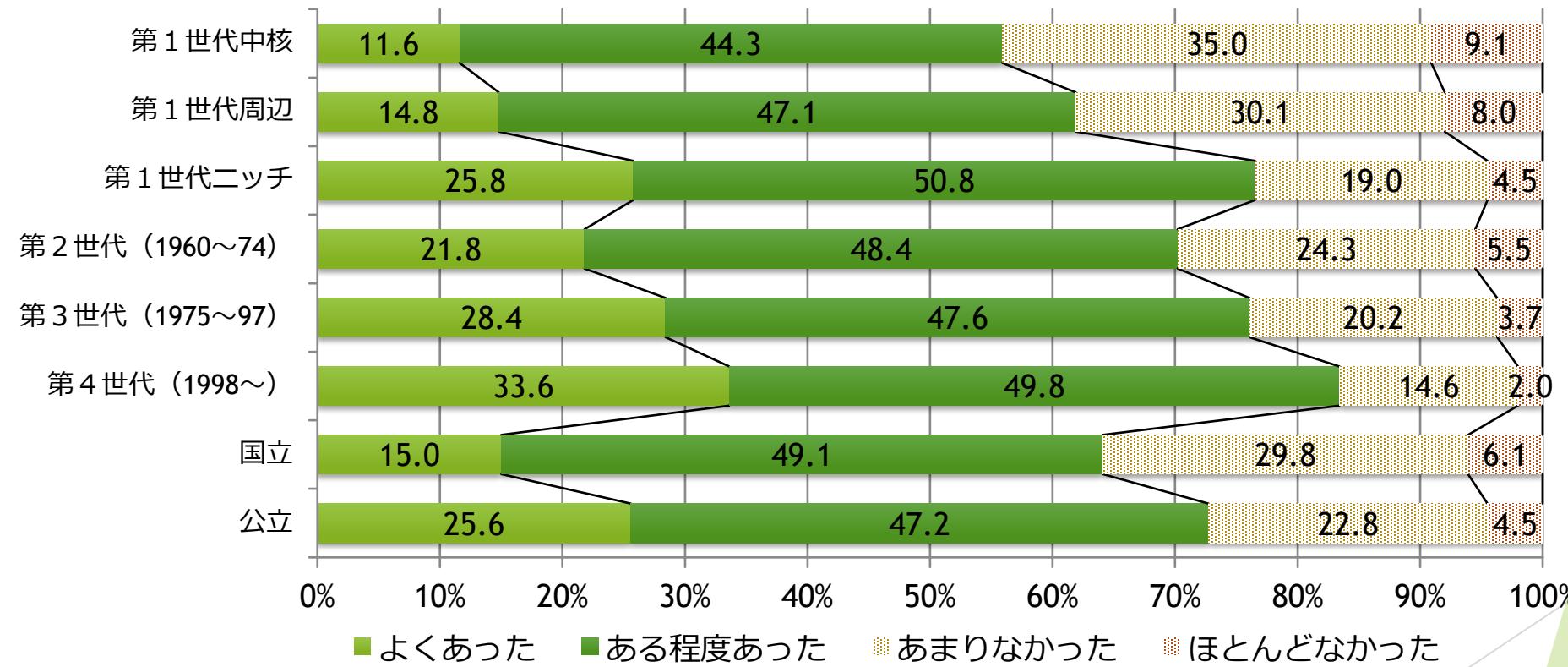
(出典：国立教育政策研究所 令和3年度「高校生等の進路に関する保護者調査」より著者作成

# 大学教育の「適正な規模」とは

- ▶ そもそも「社会的に適正な規模」を同定することは難しい
  - ▶ 産業構造や経済成長の予測から、社会的に必要な人材の質・量を算定することには限界（かつてのマンパワーアプローチ）
  - ▶ 大学・学生の質を維持するために高等教育機会の供給量をコントロールすることも問題→進学したくてもできない若者が発生
    - ▶ 日本では、もっぱら私立大学の拡張（設置認可時の最低限の質保証）により国民の進学需要の拡大に応えてきた
    - ▶ 政策的に抑制することは困難・・・（供給増は財源が許すかぎり可能だが）
- ▶ 「適切な規模」の決め手に欠けるがゆえの素朴な大学過剰論
- ▶ かつての高等教育計画（大都市圏における規模の抑制策）は「進学率の上昇→質の低下」を前提としてきたが、進学者の増加により学生の資質や学習態度の変化、教育内容の変容が不可避だとしても、「教育の質」そのものが低下したことを意味しない
  - ▶ アクティブラーニングの実施、学生・教員間の双向的コミュニケーションなど授業の改善・工夫は、1990年代以降の量的拡大を牽引した新設大学のほうがむしろ進んでいる（次頁、次々頁）

# 授業改善の状況（1）

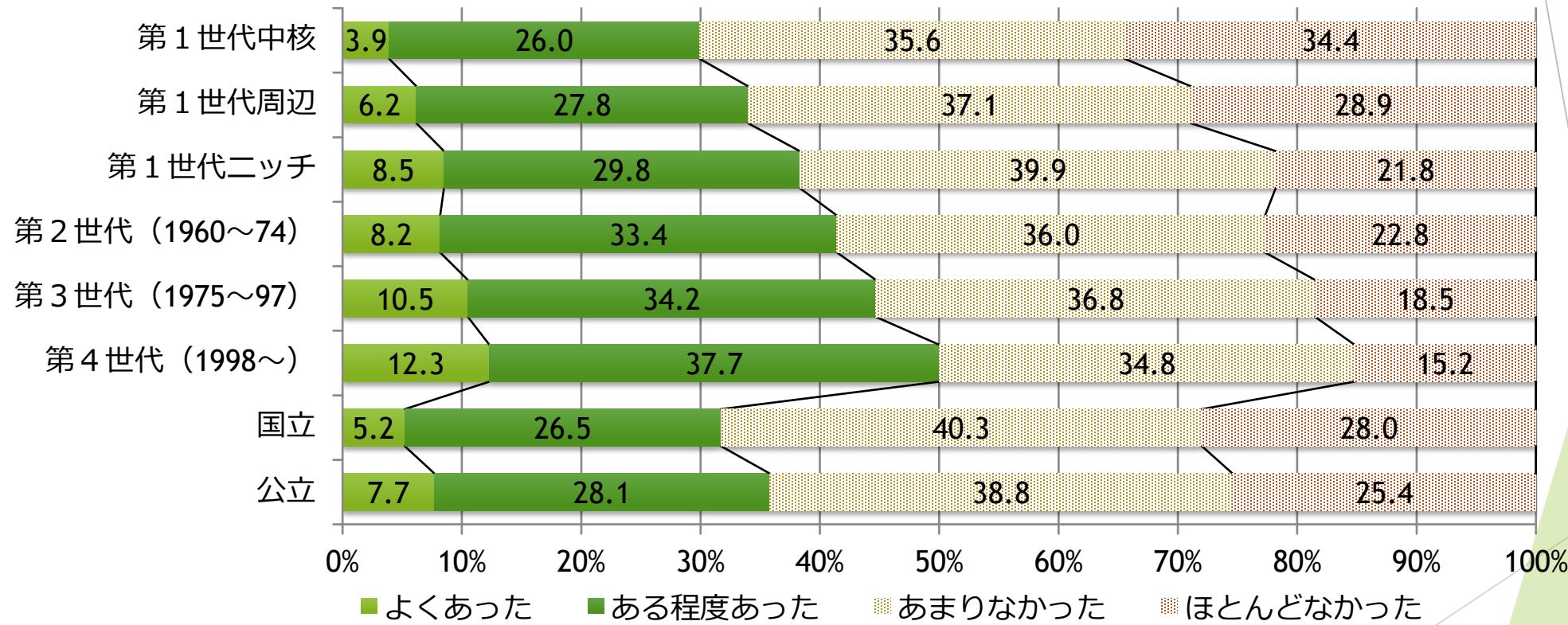
「グループワークなど学生が参加する機会がある」



(出典：国立教育政策研究所 平成30年度 「大学生等の学習状況に関する調査」より著者作成

## 授業改善の状況（2）

「適切なコメントが付されて課題などが返却される」



（出典：国立教育政策研究所 平成30年度「大学生等の学習状況に関する調査」より著者作成

# ユニバーサルアクセス時代の大学・大学生像

- ▶ 学生の基礎学力、学習意欲や大学教育に対する期待はさらに多様化するが・・・
  - ▶ かつて中教審が「学士力」として提示した、コミュニケーションスキル、問題解決力、情報リテラシーといった「汎用的能力」、自己管理力、倫理観、生涯学習力などの「態度・志向性」は、現代社会の市民に須く求められる資質・能力では?
    - ▶ 学問分野における知識の体系的理解を介することが前提とはいえ、より多くの市民にこれらの能力を獲得する機会（高等教育）を提供することは社会の責務ともいえる
  - ▶ 大学教育以外の方法で涵養できるならば、大学教育の意義とは何かが問われることに
- ▶ 大卒学歴と卒業後の進路との対応関係も変化せざるを得ない
  - ▶ 従来型の「大卒ホワイトカラー」の養成から、実践的な職業スキルの養成を重視へ
    - ▶ 大学の「専門学校化」との批判はあるけれど・・・
- ▶ もちろん全ての大学・学生に上記が当てはまるなどを主張するものではない
  - ▶ 大学進学からのリターンに不確実性を伴う、ノンエリート層（量的拡大を牽引する学力中～下位層）の進学機会や費用負担がどうあるべきかが問われている
    - ▶ さらなる費用負担軽減策に対する社会的要望もこの文脈で捉える必要がある

# ユニバーサルアクセス時代の大学教育の「質」

- ▶ 前スライドのとおり、大学教育・大学生の質は変わらざるを得ない
  - ▶ 大学の機能類型に応じた「質」とその評価の在り方を構築する必要あり
    - ▶ 学生の基礎学力のような一元的な尺度で「質」を評価されると、一部の大学は生き残りようがない
  - ▶ 一部の「質」の劣る大学に退場を促すことは、消費者保護の観点からは重要だが、それだけでは不十分
    - ▶ そうした大学が退場したからといって、他の大学の「質」が向上するわけではない
    - ▶ 政治的には「退場」への圧力は強まるはず→「出口」管理の徹底が求められる
- ▶ より重要なのは、大学教育の「質的転換」（の継続）
  - ▶ 大学関係者の努力に委ねるだけでは限界がある（大学教育への投資拡大の必要）
  - ▶ 課題：学生一人あたりの教育コストの上昇にどのように対応するか
    - ▶ 小人数クラスへの転換、学習サポートを担うスタッフの増員、ラーニングコモンズ（学習図書館）やITC環境の整備など、自律的学習を促す環境面の拡充
    - ▶ 海外留学や学外インターンシップといったプログラムを教育課程に組み込むことも一般的に
  - ▶ 公財政支出の大幅な拡大が望めないとすれば、授業料等の増額に頼らざるを得ない
    - ▶ 全ての大学が「高コスト」な教育を志向する必要はないが・・・
    - ▶ オンライン教育の活用でコストの抑制は可能か？

# 「質」と「アクセス」の間 – 新たな課題

- ▶ アクセスに影響を与えずに、「質的転換」の財源をどこに求めるか
  - ▶ 「質的転換」なしには、日本の大学・高等教育の相対的な地盤沈下は避けられない
    - ▶ 教育・研究面での国際的な競争に巻き込まれる有力大学ほどその傾向は強い
  - ▶ 経済の低成長下では、家計所得の上昇も見込めないので、学費の家計負担には限界
    - ▶ 現状では何とか学費負担が可能な所得階層においても、負担が大きくなる可能性あり
    - ▶ 奨学金制度のさらなる拡充（＝学費負担軽減）を求める世論は強くなる
- ▶ 進学からのリターンが大きい学力上位層を優遇する（育英主義）か、高等教育のユニバーサルアクセス化のどちらに対する社会的な支持が大きいか

# 「質」と「アクセス」の間 – 新たな課題

- ▶ 「質」の向上は各機関（組織としての大学）に委ねるのが望ましいが、・・・
- ▶ これまで日本の高等教育の中核を担ってきた有力大学においては、国際競争以外に質的転換への動機付けが働く（常に需要超過で競争が生じない）
  - ▶ 不人気大学が淘汰されても、中堅以上の大学では質を高めるインセンティブが働きにくい
- ▶ 教育の質の向上を促すような大学間競争を可能にすることは可能か
  - ▶ 教育情報のさらなる情報公開（例：「全国学生調査」）で、既存の序列的構造に揺らぎを与えることは可能か
- ▶ ただし、全ての大学にとって競争が良い結果をもたらすとは限らない
  - ▶ 納税者が教育機会を支える場面も必要（公立セクタの役割）
    - ▶ とくに先述したノンエリート層の高等教育機会（→諸外国との違い）
    - ▶ ゆるやかな「公立大学化」も選択肢の一つ
  - ▶ そのためにも、教育情報の公開とともに、ガバナンスの透明性が必要
- ▶ 残された課題：大学における「研究」をどう位置付けるか

# 引用した調査データ

- ▶ 東大CRUMP調査（2007年）
  - ▶ 東京大学大学経営・政策研究センター『全国大学生調査』（[http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/kiso2008\\_01.pdf](http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/kiso2008_01.pdf)）
- ▶ 大学生等の学習状況に関する調査（2014、16、18、20年）
  - ▶ 国立教育政策研究所（2018）『学生の成長を支える教育学習環境に関する調査研究』（平成28～29年度プロジェクト研究報告書）  
[http://www.nier.go.jp/05\\_kenkyu\\_seika/pdf\\_digest\\_h29/rep0301-all.pdf](http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_digest_h29/rep0301-all.pdf) 他
- ▶ その他
  - ▶ *EUROSTUDENT 8 Synopsis of Indicators 2021-2024 Social and Economic Conditions* ([https://www.eurostudent.eu/download\\_files/documents/EUROSTUDENT\\_8\\_Synopsis\\_of\\_Indicators.pdf](https://www.eurostudent.eu/download_files/documents/EUROSTUDENT_8_Synopsis_of_Indicators.pdf))
  - ▶ *NSSE (National Survey of Student Engagement) 2024 Summary board* (<https://tableau.bi.iu.edu/#/site/prd/views/NSSE23-24CoreSummaryTables/NSSECoreSummary-Home>)